

# 長崎市立琴海中学校 部活動（運動部・文化部）の活動方針

## 適切な部活動を目指して

部活動は、学校教育における教育活動の一環としておこなわれるものであり、学年を超えた異年齢との交流の中で、生徒同士、生徒と大人等との好ましい人間関係の構築の仕方を学んだり、活動を通して、生徒自身の自己肯定感を高めたりするなど、その教育的意義は大きいものがある。活動においては、生徒が自主的、自発的な参加となるように、実施形態などを工夫するとともに、休養日や活動時間を適切に設定し、生徒のバランスのとれた生活や成長に配慮することが重要である。

### スポーツ医・科学的見地から

ジュニア期におけるスポーツ活動時間について、「休養日を少なくとも1週間に1～2日設けること」さらに「週当たりの活動時間の上限は16時間未満とすること」が望ましい。（公益財団法人 日本スポーツ協会）

### バランスのとれた活動

活動においては、生徒に、自主的、自発的に参加できるよう、実施形態などを工夫するとともに、休養日や活動時間を適切に設定するなど生徒のバランスのとれた生活や成長に配慮することが必要。

### スポーツ庁

運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン

### 文化庁

文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン

### 長崎県教育委員会

長崎県運動部活動の在り方に関するガイドライン

長崎県文化部活動の在り方に関するガイドライン

### 長崎市教育委員会

課外クラブ（部活動）指導の手引き（長崎市版ガイドライン） 運動部活動概要版・文化部活動概要版

「ねばり強くたくましい 心豊かな長崎っ子を育む望ましい課外クラブ（部活動）をめざして」  
 ア生徒の個性の尊重と適切な課外クラブ（部活動）の運営  
 イ生徒のバランスのとれた生活の確保  
 ウ地域や保護者に開かれた課外クラブ（部活動）の運営

※詳しくは、長崎市課外クラブ（部活動）ガイドライン

### 各学校

### 部活動に係る地域の実情等

#### 【児童生徒や保護者、地域の実情】

○部活動に対する保護者や地域の方の理解は高く、試合における輸送や当番での見守りなどの支援体制ができています。  
 ○部活動への加入率は77.5%で、比較的高い。  
 ○生徒の部活動への参加態度は良く、それぞれの顧問教師による適正な部活動が運営されている。

#### 【施設等の使用状況】

- 運動場は、陸上、サッカー部、女子テニス部。
- 体育館は次のとおりとする。

平日割り当て	
月	剣道・バレー
火	バド・バスケ
水	バレー・バスケ
木	バド・バスケ
金	バド・バレー
休日 割当	
前半	8:30～11:00
後半	11:00～13:30
後半	13:30～16:00
A	(前)男女バド(中)男女バスケ(後)バレー
B	(前)バレー(中)男女バド(後)男女バスケ
C	(前)男女バスケ(中)バレー(後)男女バド
半日 割当	
前半	～14:00
後半	14:00～16:00
D	(前)バレー・男女バド(後)男女バスケ
E	(前)男女バスケ(後)バレー・男女バド

### 本校の活動方針

#### 【部活動のねらい】

部活動は、生徒が学年・学級を離れ、共通の興味や関心をもつ者同志が行う自主的活動であり、望ましい集団生活を通して、心身の調和のとれた発育を図り、個性を伸ばすとともに集団の一員としての自覚を深め、協力してよりよい生活を築くことをねらいとする。また、それぞれの部において、必要な知識・技能を身に付け、心身の鍛錬を図る中で得られる教育的価値・成果はきわめて大きく、学校教育活動の一環として部活動をとりえて実施する。

#### 【休養日及び活動時間】

- 休養日  
週当たり2日以上以上の休養日（平日1日、土・日1日以上）、家庭の日（毎月第3日曜日）はノー部活動デーとする。
- 活動時間  
1日の活動時間は、平日は2時間程度、学校の休業日は3時間程度とする。部の実情、大会参加等によって活動時間が長くなるような場合は、翌週に休養日を加える。

	3月～9月	11月～1月	10月・2月
平日	放課後～18:30	放課後～17:30	放課後～18:00

#### 【活動計画立案（大会参加の目安を含む）及び提出と公開】

- 大会参加は、中体連主催の大会（中総体、新人大会）を除いて、年間7回を上限とする。
- 各部ごとに年間活動計画を作成し、部活動振興会総会で承認・公開する。

#### 【研修参加及び情報の共有、保護者や外部指導者との連携】

- 各部活動指導者（顧問又はサポーター）は年1回以上の指導者講習会等に参加する。
- 各部活動顧問・部長・サポーター連絡会を年2回開催し、情報共有と適正な部活動運営の向上に資する。
- 各部活動ごとに適宜部会を開催し、顧問・サポーター・保護者の連携強化を図る。

#### 【熱中症等の事故防止について】

- 部活動振興会や連絡会において事故防止についての啓発を行う。
- 各顧問・サポーターは生徒への事故防止対策を指導する。
- 熱中症温度計設置や塩分チャージの補強など事故防止対応の充実を図る。
- 新型コロナウイルス感染症対策に最大の注意を払い、徹底させる。

#### 【生徒のニーズを踏まえた運動部設置の検討】

- 部の新設・休部・廃部については、協議を行い校長が最終決定する。
- 生徒数減少の面から、原則的に部の新設は行わない。